

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰支援事業	①低所得世帯・子育て世帯以外の世帯においても食料品等の物価高騰による経済的負担は大きいため、できるだけ早く支援を届ける必要があり、各種支援を検討した結果、現金給付を行うものである。 ②全世帯への給付金及び事務費 ③給付金 8千円×約40千人=320,000千円 事務費 43,106千円(内訳:消耗品費50千円、振込手数料2,156千円(口座振込手数料@100×18,000世帯×1.1、組み戻し手数料@800×200件×1.1)、印刷製本費320千円、郵送料2,456千円(発送@110×18,000世帯+返送@136×3,500件)、委託料38,124千円) (うち302,481千円に交付金を充当) ④全世帯 約18,000世帯	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費無償化事業(1・2学期)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市立小中義務教育学校の給食費を無償とし、市立外の小中学校に通う児童生徒には給食費相当額を支給することにより子育て世帯を支援する ②市立小中義務教育学校の給食費無償化に係る経費(教職員分は除く)、市立外の小中学校に通う児童生徒の給食費支給に係る経費(需用費・役務費・負担金)※1・2学期分に充当 ③市立小中義務教育学校の給食費無償化に係る市歳入の減額110,680千円(内訳:市立小学校給食費@280円×1,804人×142日 市立中学校給食費@310円×904人×139日)、市立外小中学生の給食費支援金に係る経費14,115千円(需用費21千円、役務費15千円、支援金14,079千円(内訳:市立外小学校給食費@280円×225人×132日 市立外中学校給食費@310円×143人×130日)) ※うち、98,900千円に交付金を充当 ④市内在住の小中学生がいる世帯	R7.4	R8.1
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費無償化事業(3学期)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市立小中義務教育学校の給食費を無償とすることにより子育て世帯を支援する ②市立小中義務教育学校の給食費無償化に係る経費(教職員分は除く)※3学期分に充当 ③市立小中義務教育学校の給食費無償化に係る市歳入の減額36,911千円(内訳:市立小学校給食費@280円×1,804人×47日 市立中学校給食費@310円×904人×47日) ※うち、16,744千円に交付金を充当 ④市内在住の小中学生がいる世帯	R8.1	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会への補助(水道料金の減免)	①物価高騰の影響を受けている市民や事業者を経済的に支援する。 ②水道料金の減免(公共施設を除く。)に係る水道事業会計への繰り出し ③補助金149,928千円(内訳:基本料金149,790千円、システム改修費138千円) (うち94,581千円に交付金を充当) ④市民・市内事業者	R7.10	R8.3